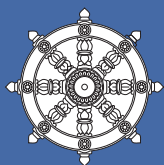


ZENBUTSU 全日本

ZENBUTSU

No.

627



仏暦 2560 年 3 月
[2017 年]

CONTENTS

ご縁をかたちに、絆を行動に	曹洞宗東日本大震災災害 対策本部復興支援室分室 久間 泰弘	2・3
第 17 回理事会・平成 29 年新年懇親会開催		4
第 32 期平成 28 年度顧問弁護士連絡会開催		5
阪神・淡路大震災 23 回忌遠夜法要厳修		5
録事		6
寺院が知っておきたい法律知識		7
花まつりのご案内		8



公益財団法人

全日本仏教会

WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

左：石上理事長 右：小峰会長

ご縁をかたちに、

絆を行動に

曹洞宗東日本大震災災害
対策本部復興支援室分室

久間 泰弘



震災時を振り返って

二〇一一年当時、私は全国曹洞宗青年会（以下、全曹青）の会長を務めておりました。

震災当日の三月十一日は、全曹青の役員会議が曹洞宗宗務庁でありましたので、東京にいました。また、全国の宗務所の役職員会議も同時に開催されており、地震発生時の、宗務庁内は大変なことになっていました。

私の自坊は福島にありましたので、なんとか帰れる手段を模索していましたが、なかなか見つからず、大変でした。

最終的には羽田から福島までの臨時便で、やっと十四日に帰ることができました。

帰れない間も、山内の家族と連絡を取り、状況の把握に努めました。

電話は通じませんでしたが、メールは可能でしたので、寺院や福島の状況のある程度は知ることができました。

組織的な取り組み

東日本大震災発生後、すぐに全曹青災害復興支援部というものを立ち上げました。

全曹青は、阪神・淡路大震災から、組織的に国内の災害ボランティアに取り組みようになり、当時は全曹青や本山の修行僧などが現地に入り、自衛隊とともに炊き出しをおこなったそうです。また、その後の大災害での支援活動の経験から、非常時のために、平時の準備や訓練が必要だということになり、全国の青年会員を集めてボランティアの研修会を定期的に実施するようになりました。そういった組織整備がある程度進んできていた中に起こったのが東日本大震災でしたので、先輩方の貴重な経験を教訓に災害復興支援部を立ち上げ、訓練の甲斐あって全国の仲間が多く、被災地情報を提供してくれました。

その後、全曹青災害復興支援部の機能は、曹洞宗東日本大震災災害対策本部復興支援室分室に移管され、現在は活動の幅を広げて運営されています。

物資災害が起る現場

全曹青災害復興支援部として最初に活動をするとき、まず各市町村の災害対策本部に伺って、今どこでどういった活動が必要なのか、どういった物資が足りていないかなどの情報を、一つ一つ確認しながら行動していました。

はじめに福島県全域、そして宮城県、岩手県と徐々に活動範囲を広めていきました。ただ、私たちが情報の確認をして、必要な物資を集めて活動を始めるときには、タイムラグが発生しています。現場に向かうとき、すでにそこで必要な物資や活動には変化が起っています。それが非常に大変でした。

当時、物は溢れているけど現場までは届いていない、実際にひとりひとりの手に届かないというような事態、いわゆる物資災害みたいなものがたくさんありましたよね。そういったこともあるので、「今届けなくてはならない人には、ひとりでも多く届けない」と、素人ながらに力を合わせてみんなやっていました。

ただひたすら「俟つ」

全曹青の支援活動では、こちらがしたい事をするのではなく、基本的に相手をひたすら「俟つ」ことと、被災者が必要なことをさせていただく

本年迎える、本会財団創立六十周年記念事業のテーマが「ご縁をかたちに、絆を行動に」に決定し、様々な事業を展開しています。

熊本地震一周忌、東日本大震災七回忌、阪神・淡路大震災二十三回忌を同時に迎える周年事業として、支援活動で「ご縁や絆を結んでいる方々をご紹介し、六十周年記念事業テーマを考えてまいります。」

第四回は久間泰弘氏（曹洞宗 龍徳寺住職）にお話を伺い、東日本大震災での支援活動を通して感じられたことをお聞きしました。

「わきまえる」こと、それを役割だと感じています。東日本大震災での被災地は、北海道から千葉県の沿岸部、長野県などと非常に広範囲でした。一般の災害ボランティア団体では、組織規模を勘案して、そのほとんどが局地的に支援する場所を決め、人員・物資などを投入して継続的な活動のプランニングをするわけです。一〇〇の要望が来たときに、八〇くらいまでしか応えられないかも知れないけれど、精一杯取り組ませていただくことは私たちも同じです。しかし、それ以上に「そこに一緒にいる」ということも大事なことでないかと考えています。

私たちの支援活動とは、「何でも屋」です。物資の支援や瓦礫の撤去、除染作業や遺骨の搜索もします。そこには必ず人と人との繋がりがあり、私たちのような宗教者にしか話せないことも少なからずあると思います。この「俟つ」ことと「わきまえる」ことというものは、仏教の四摂法にも通じる考えだと思っています。この姿勢が宗教的ボランティアと一般的なボランティアの大きな違いではないかという気がしています。お釈迦さまも各地を遊行して、待っている方の表情や状況を見て「あの方にほこうい教えはごうだろ」という対機説法たいきせっぽうをしておられます。この

仏教の基本に立ち返れば、何事に対しても、自ずとそういう姿勢になるのではないかと考えながら活動していましたが、これに確信を得たのは東日本大震災の支援活動を経たからです。

食糧支援や物資の支援も大切ですが、そこに一緒にの時間をともにしていく、話を聴かせていただくなどの副次的支援も、宗教者として担える重要な部分なのだ、傾聴の大切さを感じました。

避難所での出会い

支援活動の中で出会った女の子が、今でも強く印象に残っていますね。そこは学校の体育館でしたので、子どもたちが比較的多い避難所でした。

私の所に、4歳くらいの女の子がトコトコとやってくるのです。その時、女の子は絵本を小脇に抱えながら「ねえ、これ読んで」と私に言うてきました。

私もしばらくは女の子のために読んでいました。5、6冊まとめて読むわけですから、結構な時間が経つわけですよ。読み終わると女の子が体育館の臨時本棚に行って、また同じくらいの冊数の本を持ってくるわけです。そこで女の子から「また、これ読んで」と言われました。

そのような事が3回くらい繰り返された時に、「これは何かあるな」と思いました。そこで仲間たちに合図して、付きっきりで女の子に本を読んでもいました。その後、私たちが撤収し始めるのを見て、突然女の子は私にこう言いました。

「お母さん、帰ってこないんだ」
後から聞いた話ですが、その女の子のお母さんは行方不明で、後日に津波の犠牲者として帰ってきました。不安だったでしょうね。私もその時はさすがに何も言えず、肩を撫でることしか出来なかったです。

こちらの都合で提供できることだけをやっていたら、おそらく女の子は私に一言そういうことを言うてくれなかったと思うのです。私に「俟つ」事の大切さを教えて頂いた瞬間でした。私たちに出来ることは本当に少ないですが、やはりそこで出来る関係性も大切だと思います。

共に歩んでいく

私たちは被災者の自律助力・エンパワメントがとても大切だと実感しています。私たちは現地に赴けば限られた時間の中で限られた事しか出来ないのですが、そこで生活をしている被災者の方々はずっとそこにいてなくてはなりません。

支援活動で私たちは黒子に徹し、

常に被災者の方々を主として、相手と「共に生き、共に学び、共に歩む」存在であるという意識で活動するよう努力しています。

私たちは今後の支援活動においても、継続することを目的とせず、いま此処で被災地・被災者とともに歩む」という菩薩行の実践に取り組みたいと思っています。私たちは現地の方々から、謙虚に教えていただき、被災者の自助を促せる支援をこれからも考えていきたいです。



支援活動での様子

※当事者が自身の置かれた状況に気づき、問題を自覚し、自らの生活の調整と改善を図る力をつけることを目指す意

第十七回理事会開催

次年度事業計画及び予算承認・大蔵経テキストデータベース運営支援事業の協議
法務執行に関する協議会中間報告

平成二十九年一月三十日に開催された、第十七回理事会の議案第二号及び第二号において、次年度事業計画・予算が全会一致で承認された。協議事項第二号では、大蔵経テキストデータベース運営支援事業について、理事長より総務財政審議会へ諮問し、議論することが全会一致で賛同された。報告事項では法務執行に関する協議会中間報告がされた。また、財団創立六十周年記念事業に関する現況が、報告事項第二号として報告された。

【第十七回理事会概要】

日 時：平成二十九年一月三十日（月）

午後一時～

場 所：増上寺会館一階「蓮華の間」

出席理事：十五名（二十名中）

出席監事：三名（三名中）

議 長：石上智康第三十二期理事長

○議案（全議案全会一致で承認）

第一号 二〇一七（平成二十九）年度事業計画（案）について承認を求める件

第二号 二〇一七（平成二十九）年度収支予算（案）について承認を求める件

○協議事項（全会一致で賛同）

第一号 大蔵経テキストデータベース運営支援事業について

○報告事項

第一号 法務執行に関する協議会中間報告

第二号 財団創立六十周年記念事業に関する現況報告

第三号 各部報告

【財務部】

大蔵経テキストデータベース支援事業について、平成二十八年度救済基金の収入・支出について、災害支援活動助成金拠出について

【社会・人権部】

財団創立六十周年記念式典部会開催について、加盟団体顧問弁護士連絡会開催について、阪神・淡路大震災二十三回忌速夜法要開催について

【広報文化部】

機関誌の発行及びWebサイトの運営について、アンケート調査について、関係団体との事業について

【国際部】

財団創立六十周年記念事業 第四回「第二十九回WFB世界仏教徒会議・第二十回WFBY世界仏教徒青年会議」日本大会部会の開催について

○出席者（順不同・敬称略）

①理事

石上智康（浄土真宗本願寺派・理事長）

久喜和裕（曹洞宗）

齋藤明聖（真宗大谷派）

戸松義晴（浄土宗）

塩崎望巳（日蓮宗）

杜多徳雄（天台宗）

深澤照生（真言宗智山派）

吉田明良（和宗）

岡野正純（孝道教団）

桶屋良祐（念法真教）

守山雄順（聖観音宗）

新美昌道（東京都仏教連合会）

都築哲一（神奈川県仏教会）

伊藤正導（愛知県仏教会）

井桁雄弘（大阪府佛教会）

②監事

杉山令憲（岐阜県仏教会）

古澤勝浩（公財）仏教伝道協会

山中一郎（朝日ビジネスソリューション）

③その他出席者

長谷川正浩（長谷川法律事務所）

蓑輪顕量（東京大学）

平成二十九年新年懇親会

平成二十九年一月三十日、ザ・プリンスパークタワー東京地下二階「ボールルーム」において、新年懇親会を開催した。当日は約四百五十名の参加者とともに新年を祝い、各方面からの厚情に対し謝辞を述べた。

毎年開催している本懇親会は、本会加盟団体・本会賛助会員・国会議員・関係団体等の交流懇親をはかる場を提供することを目的の一つとしている。

開宴にあたり、小峰一允会長、中西玄禮副会長、多川俊映副会長、篠原法傳副会長、工藤裕雅副会長、八木季生副会長、石上智康理事長、久喜事務総長が登壇した。登壇の正副会長、理事長、事務総長の紹介の後、小峰会長、続いて石上理事長が新年の挨拶を述べた。

引き続き、公益財団法人日本宗教連盟理事長の植松誠氏と、部落解放同盟中央本部執行委員長の組坂繁之氏から

ご祝辞をいただいた後、多川俊映副会長の発声により、乾杯となった。仏教懇話会所属国会議員の紹介では、自由民主党の高市早苗衆議院議員と民進党の赤松広隆衆議院議員、日本維新の会の片山大介参議院議員が、それぞれ党を代表して挨拶をした。また、第四十四回全日本仏教徒会議福島大会の開催地である福島県仏教会の玉木芳宗会長と、福島大会実行委員会の石田宏壽実行委員長から同大会に関して案内をした。工藤副会長の辞により、午後七時に盛況のうちに散会した。



乾杯の挨拶を述べる多川副会長

第三十二期平成二十八年年度 加盟団体顧問弁護士連絡会開催

平成二十八年十二月十九日、真宗大谷派しんらん交流館大谷ホールを会場として、標記連絡会が開催された。

昨年、真言宗御室派と真言宗善通寺派の被包括寺院が関与した開運商法詐欺事件に関して、被害者から、包括法人としての責任を果たさなかったとして、宗派に損害賠償が請求される事案が発生し、広く報道された。

両派のみの問題ではなく、包括宗教法人全般に関わる案件であるとの認識から、本連絡会で取り上げることにし、今回は「包括宗教法人の監督責任に関する問題について」をテーマに意見交換をした。

長谷川正浩本会顧問弁護士の進行により同氏による「問題の所在」の解説に引き続き、御室派総務課長の牟田清樹氏より、関連事件を含めた経緯についての時系列にそった報告があり、続いて、御室派の顧問弁護士である酒見康史氏、善通寺派顧問弁護士の平井功祥氏から、原告側の主張と弁護士側の反論について、丁寧な説明がなされた。

続く質疑応答において、専門的な討議

が重ねられた。様々な意見が出る中、加盟団体各宗派に影響が出ることも懸念されるため、弁護士側の方針について要望が出る一幕もあった。

なお、連絡会に先立って、真宗本廟（東本願寺）の参拝をした。平成十六年三月以降、御影堂、阿弥陀堂で相次いで実施されていた修復工事が完了したところであり、十二年ぶりに両堂が並び立つ偉容を拝観することが出来た。



連絡会の様子

阪神・淡路大震災二十三回忌速夜法要厳修

平成二十九年一月十六日、真言宗須磨寺派大本山須磨寺において、阪神・淡路大震災二十三回忌速夜法要を厳修した。当日は全国の僧侶、一般参列者を含む約百五十名が出席し、犠牲者への追悼とともに、諸災害の事実を次世代へつなげる決意を新たにしました。

本法要は、財団創立六十周年を迎える本会の記念事業の一環として実施。大本山須磨寺・兵庫県仏教会の共催、全日本仏教青年会・神戸青年仏教徒会・神戸市仏教青年連合会・神戸市真言宗連合会協力のもと、執り行われた。

奇しくも本年は阪神・淡路大震災二十三回忌、東日本大震災七回忌、平成二十八年熊本地震一周忌が重なる節目で、過去の災害を振り返り、未来に向けて改めて歩む機会と捉え、一九九七年に財団創立四十周年記念事業として建立した、阪神・淡路大震災物故者追悼碑がある須磨寺で、二十三回忌法要を勤めた。

小峰一允会長の導師のもと、東日本大震災と熊本地震で被災された住職らとともに、書院にて法要を勤め、引き

続き追悼碑前に移動し読経した。法要に先立ち、石上智康理事長が挨拶し、震災当初に思いを馳せながら「引き続き全力で被災地の復興や仏教徒として寄り添う活動を展開していく」と述べた。訪れた参列者からは「法要を通して、普段は思い出さたくない記憶と向かい合えた」「犠牲になられた方々に思いを届けられた」との声が聴かれた。



追悼碑前で洒水する小峰会長

事務総局録事

2016. 12月(1日～15日)

- 1日 ▶ 厚生労働省年金局事業管理課高橋氏他来局 事務総局
 ▶ 浄土宗杉山氏来局 事務総局
 ▶ 浄土真宗本願寺派石川氏来局 事務総局
- 2日 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)渡辺氏来局 事務総局
 ▶ (公財)日本宗教連盟第2回理事会出席 事務総局
- 5日 ▶ 「平成28年熊本地震」に係る指定寄付金制度に関する説明会開催 京都・しんらん交流館
 ▶ 熊本地震シンポジウム出席 熊本・熊本大学
 ▶ 大蔵経公開講座開催 京都・しんらん交流館
- 6日 ▶ (株)中外日報甲田氏来局 事務総局
 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)渡辺氏来局 事務総局
 ▶ 大和証券(株)佐藤氏来局 事務総長
 ▶ 関西支局第2回局内会議出席 京都・浄土宗宗務庁第3会議室
- ▶ 岸信夫衆議院議員訪問 東京・衆議院議員第1会館
- 7日 ▶ 全葬連葬儀事前相談員資格講習会出席 愛知・ウイングあいち
- 8日 ▶ 局内会議 事務総局
- 9日 ▶ 比叡山宗教サミット30周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」第1回事務局会議出席 京都・立正佼成会 京都教会
 ▶ 東北大学実践宗教学寄附講座谷山氏来局 事務総局
- 10日 ▶ (公社)シャンティ国際ボランティア会 設立35周年記念イベント出席 東京・芸能花伝舎
- 12日 ▶ 曹洞宗事業説明 東京・曹洞宗宗務庁
 ▶ (株)オメガ・コミュニケーションズ五十嵐氏来局 事務総局
 ▶ 福島大会福島実行委員会出席 福島・郡山ビューホテルアネックス
- 13日 ▶ FT エナジー(株)田丸氏来局 事務総局
 ▶ 岸信夫政経セミナー出席 東京・ザ・キャピトルホテル東急
 ▶ みずほ証券(株)石飛氏他来局 事務総局
 ▶ 東京都仏教連合会主催第28回「成道会の集い」出席 東京・朝日ホール
- ▶ 阪神・淡路大震災 23 回忌速夜法要最終打合せ開催 兵庫・須磨寺
 ▶ 災害時の広域火葬に関する3者協定締結式出席 静岡・静岡県庁
- 14日 ▶ 各大使館訪問
 インド大使館、中華人民共和国大使館、ネパール大使館、インドネシア大使館、タイ大使館、スリランカ大使館
- ▶ 西山浄土宗総本山光明寺第86世 堀本賢順大僧正晋山式出席 京都・総本山光明寺
- ▶ (株)ニッポン放送白岩氏来局 事務総局
- 15日 ▶ WFB 本部事務局バルア氏来局 事務総局
 ▶ (株)サンモヤマ荒井氏訪問 東京・風月堂ビル

12月(16日～31日)

- 16日 ▶ NPO 法人PLAJA 戸高氏来局 事務総局
 ▶ 大和証券(株)佐藤氏来局 事務総局
 ▶ BNN 企画会議出席 東京・明照会館第1会議室
 ▶ BNN 講演会出席 東京・明照会館第1会議室
 ▶ (株)中日新聞社池田氏来局 事務総局
 ▶ 財団創立60周年記念事業第3回式典部会開催 東京・増上寺会館
- ▶ (株)AFP 通信社東京支局福栄氏来局 事務総局

- 19日 ▶ 第32期平成28年度顧問弁護士連絡会開催 京都・しんらん交流館大谷ホール
 ▶ 静岡県仏教会事務局会議出席 静岡・本光寺
- 20日 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)渡辺氏来局 事務総局
 ▶ 局内会議 事務総局
 ▶ (一社)お寺の未来井出氏他来局 事務総局
- 21日 ▶ 大蔵経第三期予算会議・大蔵経研究推進会議理事会出席 東京・ホテル東京ガーデンパレス
 ▶ (株)中外日報赤坂氏来局 事務総局
 ▶ ザ・プリンスパークホテル東京秋山氏来局 事務総局

2017. 1月(1日～15日)

- 11日 ▶ 局内会議 事務総局
 ▶ (公財)国際仏教興隆協会北河原氏来局 事務総局
 ▶ (公財)日本宗教連盟第8回幹事会出席 東京・明照会館第1会議室
- 12日 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)渡辺氏来局 事務総局
 ▶ 法華宗(本門流)三吉氏来局 事務総局
 ▶ 全日本仏教青年会東海林氏来局 事務総局
- 13日 ▶ JTB 郡山支店増子氏他来局 事務総局
 ▶ みずほ証券(株)石飛氏他来局 事務総局
 ▶ 大村印刷(株)是永氏他来局 事務総局

1月(16日～30日)

- 16日 ▶ 阪神・淡路大震災23回忌速夜法要厳修 兵庫・須磨寺
- 17日 ▶ 臨済宗妙心寺派栗原宗務総長他訪問 京都・妙心寺派宗務本所
 ▶ FT エナジー(株)田丸氏来局 事務総局
- 18日 ▶ (公財)仏教伝道協会小川氏他訪問 東京・仏教伝道協会
 ▶ (一財)埼玉県佛教会新年懇親会出席 埼玉・浦和ロイヤルパインズホテル
 ▶ (株)ディー・エイ・ティ・コーポレーション吉田氏他来局 事務総局
- 20日 ▶ 高野山真言宗吉井総務部長他来局 事務総局
 ▶ 理事懇談会開催 東京・明照会館第1会議室
- 23日 ▶ 曹洞宗久間氏訪問 福島・曹洞宗 東日本大震災災害対策本部復興支援室分室
 ▶ (公社)日本仏教保育協会新年懇親会出席 東京・ザ・プリンス パークタワー東京
- 24日 ▶ 浄光会「第28回新年総会」(朝粥会)出席 東京・大本山増上寺
 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)渡辺氏来局 事務総局
 ▶ 局内会議 事務総局
 ▶ 凸版印刷(株)保坂氏他来局 事務総局
 ▶ (株)TBS 訪問 東京・TBS 本社
- 25日 ▶ 築地本願寺東京地区新年互礼会出席 東京・築地本願寺
 ▶ (公財)世界宗教者平和会議日本委員会「新春の集い」出席 東京・立正佼成会
- 26日 ▶ インド共和国記念日祝賀会出席 東京・ホテルオークラ東京
 ▶ 大和証券(株)佐藤氏来局 事務総局
 ▶ (株)マクロミル高橋氏他来局 事務総局
- 27日 ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)渡辺氏来局 事務総局
 ▶ (公財)仏教伝道協会大來氏来局 事務総局
- 30日 ▶ 第17回理事会開催 東京・増上寺「蓮華の間」
 ▶ 平成29年新年懇親会開催 東京・ザ・プリンスパークタワー東京



寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門②⑤

宗教法人と墓地経営 4

● 名義貸しの禁止

大都市圏での墓地不足を背景に1960年代後半から霊園事業が都市近郊で盛んになりました。特にバブル崩壊後は企業の遊休地等を利用して霊園開発が行われています。所轄庁は、株式会社等の利益企業には墓地経営を許可していません。そこで企業の中には、宗教法人を名義人として、墓地経営の許可をうけ、霊園事業を行おうとするものが現れました。

企業とすれば、墓地を造成し、これを分譲することによって得る利益が目的ですから、墓地完成後は「墓地を全て宗教法人に寄付する」旨の契約を締結するのが一般的です。最近では宗教法人が所有している土地でないと許可されないところが多いので、事業開始前に宗教法人の所有名義に移します。

宗教法人にとっては、自己資金を使わずに墓地が手に入り、信者を増やすことが出来ますから、布教活動にも有益だということになります。このようにして企業と宗教法人の利益は大筋で一致するということになります。

<名義貸し墓地の問題点>

墓地経営の許可申請はもちろん、造成・分譲・完成後の維持管理は全て宗教法人の名前で行われるわけですから、万一、途中で何らかの問題が発生したときは、企業にとっても宗教法人にとっても重大事態ということになります。

例えば、

- ① 土地造成の途中で企業が倒産した場合 - 宗教法人の名で造成工事の請負契約を締結しているときは、請負代金の支払は宗教法人の責任となります。
- ② 計画どおりに分譲できなかったとき - 造成工事費等の負担は誰が責任をもつのかということで争いになります。
- ③ 企業が許可申請手続のなかで不正を行った場合 - 宗教法人名義で行われるものは、宗教法人の責任となります。
- ④ 管理料だけで管理が出来ないような場合 - 宗教法人が行う管理責任は墓地が存続する間永久に続きますから、いつまでも持ち出しで管理を維持していかなくてはなりません。
- ⑤ すでに墓地利用者がいる場合 - 被害は何ら責任のない墓地利用者に集中することになります。

平成12年12月6日厚生省生活衛生局長は、「墓地経営・管理の指針」を出して、名義貸し墓地を認めないように都道府県に対し配慮を要請しています。この指針は許可の際の条件として<名義貸しが行われていないこと>をあげて以下のように述べています。

「経営を開始した後、墓地の売れ行きが思わしくなく財政状態が悪化したために、民間の営利企業が経営に介入し、実権を握ることによって名義貸しが行われる場合が想定される。このため、経営が必ずしも順調でない場合には特にチェックが必要となる。」

<名義貸しとならない為に>

宗教法人が名義料をもらって墓地の経営を企業まかせにするという時代は終わりました。霊園事業を行うことは布教の一環として大変重要なことですから、他人まかせにははいけません。資金面、労働力の確保、申請手続等に企業の手助けをうけるとしても、自ら行うという気概をもつことが必要です。行政との打ち合わせ、反対住民との交渉、請負会社との契約、全てにわたって代表役員や責任役員が率先して行うことが望まれます。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

すべての「いのち」にありがとう

花まつり



全国の寺院や地域で催される 花まつり・春のイベントをご紹介します

全日本仏教会webサイトでは、全国の寺院や地域で開催される花まつり・春のイベント情報をご紹介します。全国各地で行われる「花まつり」では、地域社会の皆様の協力を得て、法要のみならず、稚児行列やパレード、ライブや落語などさまざまなイベントと共に賑やかに催され、みなさんと一緒にお釈迦さまの誕生をお祝いしています。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、お子さん、お孫さん、お友だち、ご近所さんなどたくさんの方を誘ってみんなで参加しましょう。

お釈迦さまの誕生をお祝いするように、みなさんひとりひとりの「いのち」に「ありがとう」を伝えましょう。



寺院や地域の花まつり・春のイベントを紹介します!

「花まつりにもっとたくさんの方に参加してもらいたい!」
そんなときは本会webサイトの花まつり・春のイベント紹介ページをご活用ください。
法要やイベントの詳細な情報や画像を送っていただければ、すぐに掲載いたします。
また、本会では花まつりポスターの頒布も行っております。地域や寺院の花まつり・春のイベント告知にぜひご活用ください。
詳しくは、webサイトをご覧ください。

<http://www/jbf.ne.jp>



【お問い合わせ】

広報文化部 担当：下島 章裕 a-shimojima@jbf.ne.jp
TEL 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260



2017年3月1日発行
3月号 第627号



発行人 久喜 和裕
発行所 公益財団法人 全日本仏教会
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階 TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260
印刷所 ティケイ ヘンデル アート